

平成28年 9月 7日
国土交通省四国地方整備局
中村河川国道事務所
高知県土木部

四国横断自動車道（^{さが}佐賀～^{しまんと}四万十）の都市計画手続きが始まります。

この度、四国横断自動車道（佐賀～四万十）の都市計画の事業者素案について、次のとおり、国土交通省四国地方整備局から高知県へ提出されます。

これを基に、高知県において都市計画案を作成し、都市計画決定手続きに着手することになります。

- 日 時 : 平成28年 9月 8日（木） 11:00～
- 場 所 : 高知県庁 土木部長室（本庁舎6階）
- 出席者 : 国土交通省 四国地方整備局 道路部長
高知県 土木部長

本施策は、四国圏広域地方計画「No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への『支国』防災力向上プロジェクト」及び「No. 5 地域の自立的・持続的発展に向けた『資国』産業競争力強化プロジェクト」等の取組に該当します。

お問い合わせ先（○：主たるお問い合わせ先）

- ・国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所
 - 副所長 坂井 剛（さかい つよし） 電話0880-34-7301（代表）（内線205）
 - 調査課長 平口 正雄（へいぐちまさお） 電話0880-34-7307（調査課）（内線451）
- ・高知県土木部 道路課
 - 企画担当 高橋（たかはし） 電話088-823-9834（道路課）
 - 主 幹 野中（のなか）